

令和 8 年第 2 回

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和 8 年 8 月 1 7 日 開会

令和 8 年 8 月 1 7 日 閉会

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会

令和 8 年第 2 回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

8 月 1 7 日（月曜日） 第 1 号

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会	3
議席の指定	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報第 1 号から議案第 1 3 号まで 4 件上程、説明、採決	4
閉会	8

議 事 日 程

令和 8 年 8 月 1 7 日（月曜日） 午後 1 時 3 0 分開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 議席の指定 | |
| 第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 3 | 会期の決定 | |
| 第 4 | 報第 1 号 | 令和 7 年度債権放棄の報告について |
| 第 5 | 議案第 1 1 号 | 令和 8 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 第 6 | 議案第 1 2 号 | 岐阜県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 7 | 議案第 1 3 号 | 令和 7 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |

◎本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 報第 1 号 | 令和 7 年度債権放棄の報告について |
| 日程第 5 | 議案第 1 1 号 | 令和 8 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | 議案第 1 2 号 | 岐阜県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 7 | 議案第 1 3 号 | 令和 7 年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |

出席議員（45人）

- | | | | | | |
|-------|--------|----|-------|-------|----|
| 1 番 | 後藤 一郎 | 議員 | 2 2 番 | 藤原 勉 | 議員 |
| 2 番 | 竹市 勲 | 議員 | 2 3 番 | 乾松 幸 | 議員 |
| 3 番 | 石原 宏基 | 議員 | 2 4 番 | 森藤 文男 | 議員 |
| 4 番 | 豊田 富士人 | 議員 | 2 5 番 | 山内 登 | 議員 |
| 5 番 | 近沢 正史 | 議員 | 2 6 番 | 横川 澄 | 議員 |
| 6 番 | 上田 和史 | 議員 | 2 7 番 | 後藤 友紀 | 議員 |
| 7 番 | 榎 隆司 | 議員 | 2 8 番 | 古田 聖人 | 議員 |
| 8 番 | 高木 貴行 | 議員 | 2 9 番 | 川地 憲元 | 議員 |
| 9 番 | 山下 清司 | 議員 | 3 0 番 | 藤塚 康孝 | 議員 |
| 1 2 番 | 水野 光二 | 議員 | 3 1 番 | 広瀬 康博 | 議員 |
| 1 3 番 | 松井 聡 | 議員 | 3 2 番 | 西脇 康世 | 議員 |
| 1 4 番 | 小坂 喬峰 | 議員 | 3 3 番 | 藤井 弘之 | 議員 |
| 1 5 番 | 藤井 浩人 | 議員 | 3 4 番 | 朝倉 和仁 | 議員 |
| 1 6 番 | 加藤 淳司 | 議員 | 3 5 番 | 岡田 立一 | 議員 |
| 1 8 番 | 富田 成輝 | 議員 | 3 6 番 | 岡部 栄 | 議員 |
| 2 0 番 | 森 和之 | 議員 | 3 7 番 | 宇佐 美三 | 議員 |
| 2 1 番 | 都 竹 淳也 | 議員 | 3 8 番 | 竹中 | 議員 |

3 9 番	安	藤	浩	孝	議	員	4 5 番	金	子	政	則	議	員
4 0 番	杉	本	真	由	議	員	4 6 番	佐	伯	正	貴	議	員
4 1 番	伊	藤	敬	宏	議	員	4 7 番	桂	川	憲	生	議	員
4 2 番	渡	邊	圭	太	議	員	4 8 番	渡	辺	幸	伸	議	員
4 3 番	木	下		宙	議	員	4 9 番	成	原		茂	議	員
4 4 番	堀	部	勝	広	議	員							

欠 席 議 員 (4 人)

1 0 番	小	栗	仁	志	議	員	1 7 番	浅	野	健	司	議	員
1 1 番	篠	田	啓	介	議	員	1 9 番	林		宏	優	議	員

説明のため出席した者

柴	橋	正	直	広	域	連	合	長	林		照	男	事	務	局	長
石	田		仁	副	広	域	連	合	浅	井	千	都	会	計	管	理
田	中		明	副	広	域	連	合	小	寺	高	広	総	務	課	長
山	川	弘	保	副	広	域	連	合	江	田	裕	之	資	格	電	算
早	野	博	文	副	広	域	連	合	山	田	芳	子	給	付	課	長
戸	部	哲	哉	副	広	域	連	合								

職務のため出席した事務局職員

加	藤	直	美	書	記	長	大	橋	厚	志	書	記
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

開 会

午後 1 時 3 0 分 開 会

○議長（竹市勲） 定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年第 2 回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

－ 諸般の報告 －

○議長（竹市勲） 日程に入るに先立って諸般の報告を行います。

まず、去る 5 月 7 日付で、大垣市選出の長谷川つよし議員から、5 月 1 1 日付で、高山市選出の伊東寿充議員から、5 月 1 4 日付で、岐阜市選出の浅野雅樹議員から、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第 8 3 条第 2 項の規定により、御報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

開 議

○議長（竹市勲） これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

第 1 議席の指定

○議長（竹市勲） 日程第 1、議席の指定を議題とします。

今回当選されました議員の議席は、会議規則 第 4 条第 2 項の規定により、私において、1 番 後藤一郎 議員、3 番 石原宏基 議員、4 番 豊田富士人 議員、5 番 近沢正 議員、7 番 榎隆司 議員、3 3 番 藤井弘之 議員、3 7 番 宇佐美晃三 議員、4 7 番 桂川憲生 議員、以上のとおり指定します。

第 2 会議録署名議員の指名

○議長（竹市勲） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第 7 5 条の規定により、私において、2 2 番 藤原勉議員、2 9 番 川地憲元議員の両議員を指名します。

第 3 会期の決定

○議長（竹市勲） 日程第 3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日 1 日間と定めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市勲） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

第4 報第1号から、第7 議案第13号まで

○議長（竹市勲） 日程第4 報第1号から日程第7 議案第13号まで、以上4件を一括して議題とします。

これら4件に対する提出者の説明を求めます。柴橋正直広域連合長。

○広域連合長（柴橋正直） はい議長。

〔柴橋正直広域連合長登壇〕

○広域連合長（柴橋正直） 令和8年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されるにあたり、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。日頃は、議員の皆様並びに各市町村の皆様方には、後期高齢者医療制度の円滑な運営に対し、多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

提案説明に先立ち、一言申し上げます。先般発生した令和8年熊本地震により、甚大な被害を受けられました皆様方に、心よりお見舞いを申し上げます。また、連日の猛暑の中、被災者の支援に携わっている方々に、深く敬意を表しますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

本広域連合といたしましても、住み慣れた地域を離れ、岐阜県内で避難生活を送られる後期高齢者がいらっしゃる場合には、医療費の一部負担金及び保険料の減免を行うなど生活の再建に必要な支援を行ってまいります。

それでは、諸般の事項について申し上げます。

最初に、少子高齢化の状況についてであります。本年6月に厚生労働省が公表した人口動態統計によると、令和7年の出生数は、前年から1万5千人減の67万1,236人で、10年連続で過去最少を更新しました。

また、1人の女性が生涯に産む子どもの数を表す合計特殊出生率は、前年から0.01ポイント減の1.14となり過去最低を更新しています。なお、岐阜県の合計特殊出生率は前年から0.04ポイント減の1.23で、全国で22番目となりました。

加えて、内閣府が公表した令和7年版「高齢社会白書」によると、令和7年10月1日現在、わが国の65歳以上人口は3,622万人で、総人口に占める割合・高齢化率は29.4%と前年から0.1%上昇しました。岐阜県の高齢化率は31.4%、全国で27番目となっております。

少子高齢化の進展を背景に人口減少が本格化しております。令和7年度「国勢調査の速報値」によると、我が国の総人口は令和2年の前回調査から309万7千人減の1億2,305万人で、減少率は2.5%と過去最大となりました。

なお、人口減少による労働力の減少と人材不足が恒常化する中、65歳以上の就業率は各世代とも上昇傾向にあり、65歳から69歳で54.4%、75歳から79歳で20.8%と社会で活躍する高齢者が増加しております。

続いて、後期高齢者の医療費についてであります。本年6月に国民健康保険中央会が発表した令和7年度の医療費速報によると、後期高齢者の医療費総額は20兆1,334億円で、前年度に比べて3.8%の増となりました。7年度末までに、団塊の世代が後期高齢者医療に移行し、被保険者数が2.3%増加したことが主な要因です。

一方、1人当たり医療費額は97万9,427円で、1.5%の伸びとなっておりますが、岐阜県の1人当たり医療費は89万5,945円で全国平均を下回り、全国で30番目となっております。

加えて、本広域連合の運営状況についてであります。岐阜県の被保険者数は本年7月末現在35万9,389人となり、前年同時期に比べて7千人ほど増加しております。また、令和7年度の医療給付費は約2,923億円となり、前年度に比べて98億

円増加しました。これは被保険者数の増加が主な要因であります。医療技術の高度化と相まって、今後も増加が見込まれます。

このような中、国においては全世代型の社会保障制度の構築を目指して、様々な制度改正が進められております。現役世代の負担を抑えるため、後期高齢者の保険料と現役世代の後期高齢者支援金の伸び率が同じとなるよう高齢者負担率が毎年度見直されるほか、令和6年度から子育てを全世代で支援するため、出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者の保険料で負担しております。

また、令和8年度から、こども未来戦略を実行するための財源として、後期高齢者の方からも保険料に上乗せする形で、子ども・子育て支援金分を徴収しております。

この制度改正の影響で、岐阜県の令和8年度の被保険者1人当たり保険料額は、医療分で年額8万6,955円となり、前年度と比べて6,964円の増となっております。また、子ども・子育て支援金分の被保険者一人当たり保険料額は年額2,166円となりました。

続いて、医療保険制度改革についてであります。本年6月5日、持続可能な医療保険制度の実現に向け、「健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。これによりOTC類似薬の一部を保険外療養とする自己負担の導入、高齢者の保険料の算定等にかかる金融所得の反映及び、高額療養費制度の見直しなどが進められます。

さらに、7月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」においては、70歳以上高齢者の医療費窓口負担割合について、原則3割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から給付と負担の見直しを行うなど、今後さらに医療保険制度改革が加速化される予定です。

後期高齢者医療広域連合は、被保険者である後期高齢者を支える立場であると同時に持続可能な制度を求める保険者であり、さらにこの制度を支える納税者の負託にも応える立場でもあります。これら制度改革にあたっては、引き続き全国広域連合協議会が行う国への要望の機会をとらえ、制度改正による受診行動への影響分析や制度運用の改善など適切な制度設計を求めてまいります。

次に、マイナ保険証についてであります。本年5月時点の本広域連合のマイナ保険証登録率は81.22%で全国第3位であり、マイナ保険証利用率は57.43%で全国第11位となっております。

本年8月の年次更新では、国はマイナ保険証の利用実績が低い84歳以下の被保険者と、85歳以上の被保険者全員に資格確認書を交付する措置を令和9年7月末まで継続するとされました。

本広域連合では、マイナ保険証の利用率が向上していることから、84歳以下の被保険者には74歳以下と同様にマイナ保険証を持たない方のみ資格確認証を交付する一方で、認知症の進行など状態像が変わりやすい85歳以上の被保険者には、全員に資格確認書を交付することとし、被保険者約36万2千人のうち21万人に資格情報のお知らせを15万2千人に資格確認書を送付いたしました。

引き続き、県内市町村と連携して周知・広報に努め、より多くの方にマイナ保険証をご利用いただくようマイナ保険証の利用促進に取り組んでまいります。

最後に、高齢者の保健事業についてであります。広域連合では高齢者の健康寿命の延伸と医療費適正化を図るため、第3期データヘルス計画に基づき、保健事業を実施しております。とりわけ、その中心的役割を担っている高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は県内42市町村の全てが取り組んでおり、国保データベースシステムを活用して地域の健康課題を把握し、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防等を効果的に実施していただいております。

今年度はデータヘルス計画の中間評価を実施し、目標の達成状況を考察するほか、口腔健診結果のデジタル化による口腔の健康と全身の健康に関するデータ分析などを活用し、エビデンスに基づいた保健事業の充実に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、高齢者の方々が安心して医療を受けられ、いつまでも健

康でいきいきとした生活を送ることができるよう県内市町村や関係機関と緊密な連携を図りながら、後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営に努めてまいりますので、議員各位の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今期定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、報第1号は「令和7年度債権放棄の報告について」であります。

岐阜県後期高齢者医療広域連合債権管理条例第13条第1項第4号の規定により、診療報酬に係る不当利得返還金について、債務者が死亡し、相続人全員が相続放棄したこと並びに、強制執行できる財産が無いことから、1件、234万4,131円を放棄しましたので同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第11号は「令和8年度岐阜県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号」であります。

今回の特別会計補正予算は、令和7年度分の療養給付費の精算などを行うもので、歳入歳出それぞれ9億4,187万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,204億1,387万6千円とするものであります。

それでは、歳入について御説明申し上げます。

市町村支出金につきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として、1億7,651万1千円を補正いたしました。

国庫支出金につきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として8,086万5千円、高額医療費負担金の過年度精算分として3,862万2千円、あわせて1億1,948万7千円を補正いたしました。

県支出金につきましては、療養給付費負担金の過年度精算分として6,168万9千円、高額医療費負担金の過年度精算分として3,862万2千円、あわせて1億31万1千円を補正いたしました。

また、精算に必要な財源として、令和7年度からの繰越金5億4,556万7千円を補正いたしました。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

諸支出金について、令和7年度分の療養給付費等の精算に伴う償還金として、市町村に対し6億2,092万4千円、国に対し3,834万5千円、支払基金に対し2億8,260万7千円、合計9億4,187万6千円を補正いたしました。

次に、議案第12号は「岐阜県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

行政手続法の一部改正に伴い、不利益処分の名宛人の所在が判明しない場合における公示の方法について、従来、掲示場に書面を掲示する方法のみであったものを、インターネットによる公表等により行うように改めるため、所要の改正を行うものであります。

最後に、議案第13号は「令和7年度岐阜県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。

初めに、令和7年度一般会計決算につきまして御説明申し上げます。

歳入合計は3億4,467万9,854円、歳出合計は3億3,549万6,625円、歳入歳出差引残額は918万3,229円となりました。

歳入の主なものといたしましては、市町村負担金が3億1,273万4,982円、前年度決算剰余金による繰越金が2,890万5,591円となりました。

歳出の主なものといたしましては、総務費につきまして、市町村派遣職員28名分の人件費負担金2億1,067万387円を支出いたしました。

次に、令和7年度後期高齢者医療特別会計決算につきまして御説明申し上げます。

歳入合計は3,108億4,913万1,299円、歳出合計は3,048億7,760万5,885円、歳入歳出差引残額は59億7,152万5,414円となりました。

歳入の主なものとしたしましては、市町村支出金として各市町村から納付される保険料負担金、療養給付費の定率負担金や保健事業費の負担金などで602億8,749万6,179円を収入いたしました。

国や県からの支出金として、療養給付費や高額医療費の定率負担金などで、国から960億6,117万873円、県から249億4,354万5,682円を収入いたしました。

支払基金交付金としたしましては、現役世代からの支援金1,173億2,869万1,000円を収入いたしました。

また、前年度決算剰余金による繰越金として、114億7,764万6,356円を収入いたしました。

歳出の主なものとしたしましては、総務費につきまして、レセプトの管理や点検業務、電算処理業務に係る経費など11億408万8,213円を支出いたしました。

保険給付費につきましては、療養給付費を2,723億732万8,641円、療養費を21億7,239万3,603円、高額療養費を175億4,874万4,915円、高額介護合算療養費を3億3,926万6,577円、葬祭費を10億710万円支出いたしました。

なお、審査支払手数料及び葬祭費を除く医療給付費は2,923億6,778万4,976円となり、前年度に比べ3.5%、97億7千万円の増加となりました。これは団塊の世代が75歳以上に移行したことにより、被保険者数が2.1%増加するとともに、1人当たりの医療給付費が1.1%増加したことによるものであります。

保健事業費につきましては、健康診査費として、ぎふ・すこやか健康診査業務委託料を9億977万9,977円、ぎふ・さわやか口腔健康診査業務委託料を1億8,944万3,891円、それぞれ支出いたしました。

ぎふ・すこやか健康診査の受診率は26.3%で、8万7,325人の方が受診され、ぎふ・さわやか口腔健康診査の受診率は7.1%で、2万4,353人の方が受診されました。

加えて、その他保健事業費として高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業にすべての市町村が取り組み、委託料を3億6,965万9,549円支出いたしました。

最後に、諸支出金につきましては令和6年度分の療養給付費負担金及び保健事業費負担金等の精算に伴い、国や県、市町村、支払基金への償還金39億9,198万4,031円を支出いたしました。

なお、決算成果説明書並びに監査委員の審査意見書を添付してありますので、御参照いただきたいと存じます。

以上、今期定例会に提案いたしました諸議案について、御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（竹市勲） これら4件に対する質疑及び討論の通告はありません。

これより、採決を行います。

最初に「報第一号」は、議決の対象ではないことを申し上げます。

まず、議案第11号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市勲） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第12号を採決します。

お諮りします。本件については、これを原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市勲） 御異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり決しました。

次に、議案第13号を採決します。

お諮りします。本件については、これを認定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹市勲） 御異議なしと認めます。よって、本件については、認定すべきものと決しました。

閉 議 閉 会

○議長（竹市勲） 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了しました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、令和8年第2回岐阜県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後1時53分 閉 会

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議長

竹市 勲

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

藤原 勉

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員

川地 憲元